

矢作地域の地域内交通運行計画（素案）について

【協議事項】

矢作地域の地域内交通運行計画（素案）について

- ・前回の交通政策会議（以下「本会議」という。）では令和5年1月以降の実証運行開始を見据えた矢作地域での取組について報告し、地域内交通「矢作デマンド」の概要案について御意見をいただいた。
 - ・今回はより詳細を記載した運行計画（素案）について御協議いただきたい。
 - ・今回いただいた御意見等を踏まえ、修正した運行計画（案）を次回10月開催の本会議にて再度協議し、承認いただくことで令和5年1月以降からの実証運行の開始を目指す。
- ※道路運送法21条による実証運行を想定しており、その場合、本来協議事項ではないが、令和4年3月に策定した地域公共交通計画の基本目標にて「地域のニーズにあった地域主体の交通の実現」を掲げ、地域が自らデザインする交通モードの導入等に向けて市として取り組んでいる中、本案件は本市にとっての新たな交通モード導入時のモデルケースとなり得る重要な案件であるため、本会議にて報告及び協議をしていくものとする。
- ※運行事業者及び停留所位置等は現時点では未確定である。

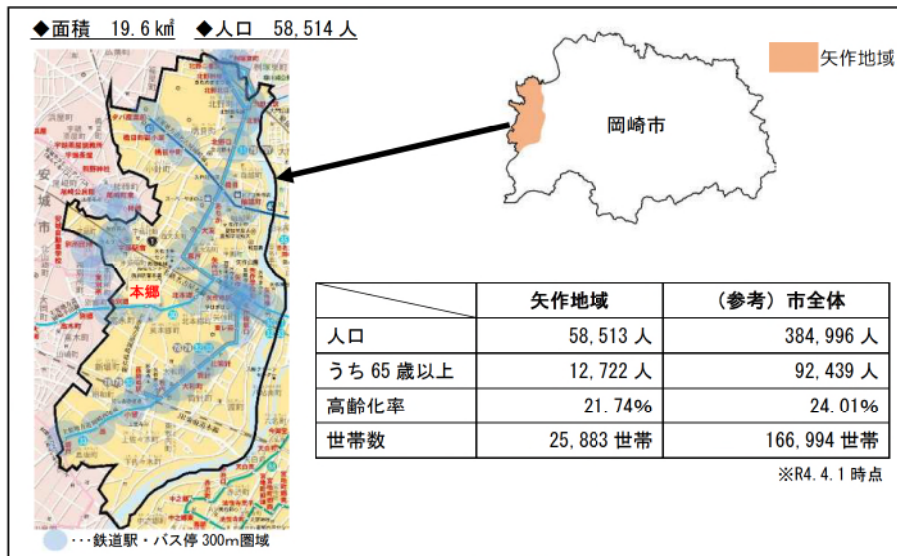
1 はじめに

令和元年9月19日に矢作地区エリアバス導入検討会議※1が設立されて以降、矢作地域に通じた交通モードの検討及び既存交通事業者との協議等、地域が主体となって取り組んでいる。

※1 R4.1.18～「矢作デマンド導入検討会議」に名称変更（以下「検討会議」という。）

2 矢作地域の概要について

本市西部に位置する矢作地域では計4か所の鉄道駅及び計5路線の名鉄バス路線が運行しているが、鉄道・バスの徒歩圏から外れる地域も多く存在する。



▲図1 矢作地域の概要

3 検討会議における取組みについて

地域住民を主体とした検討会議にて矢作地域における最適な交通モードの導入に向けて現在検討を進めている。（設立された令和元年9月から現在までに計22回開催）

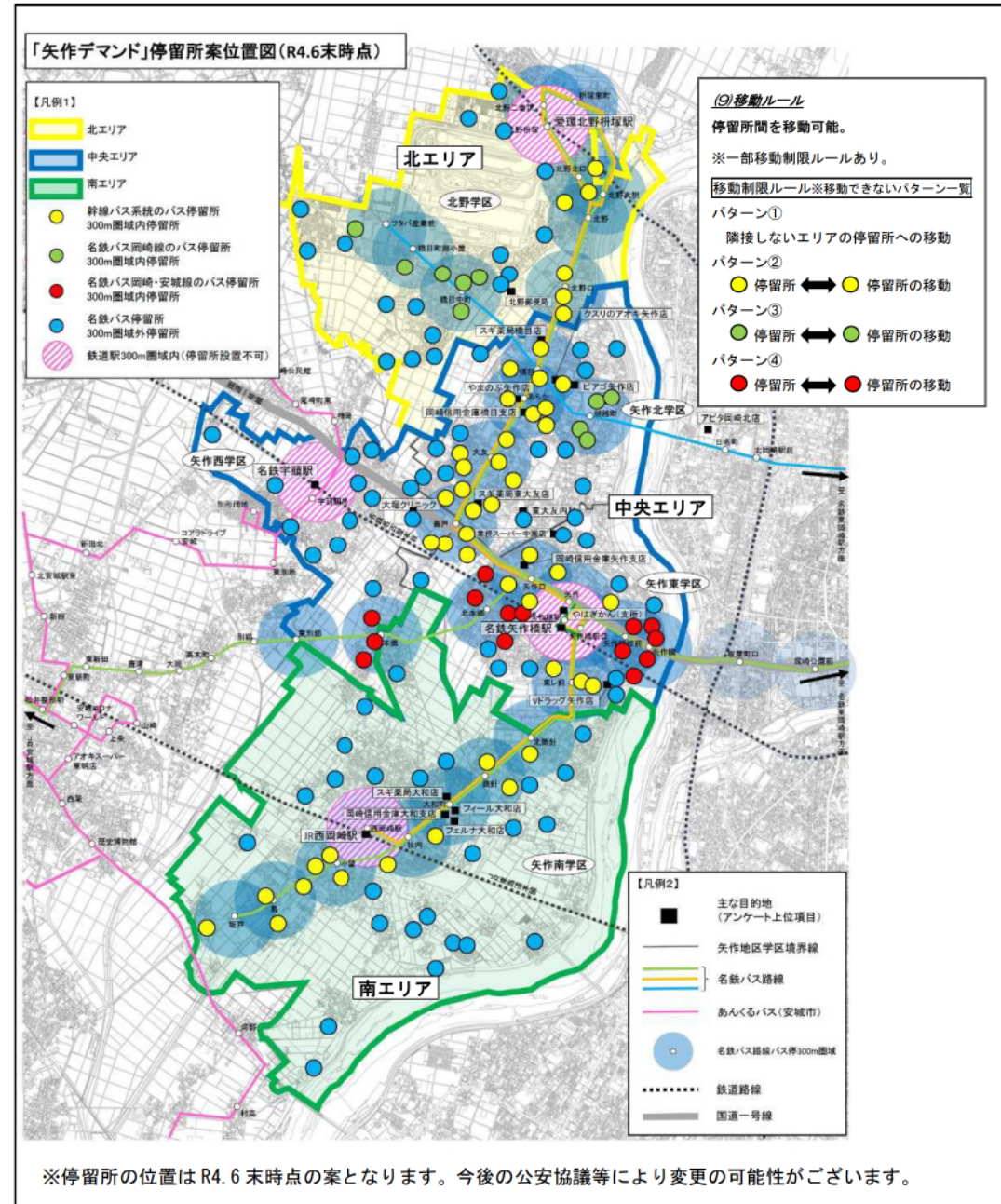
R1.9	矢作地区エリアバス導入検討会議設立
設立目的: 矢作地域住民の日常生活における移動手段の確保 検討時条件: ①矢作地域を運行する既存名鉄バス路線への年間市費補助金の範囲内で検討すること (市費補助金実績・・・R1:62,461千円、R2:66,592千円、R3:69,485千円) ②既存交通事業者に配慮して検討すること	
R1.9～R1.10.	既存名鉄バス路線の利用状況把握
R1.11～R2.11	アンケート案検討
R2.12～R3.1	アンケート実施
R3.2～R3.4	アンケート集計及び分析
R3.4～R3.6	導入を検討する交通モードの選定
【地域の意見】 ・既存名鉄バス路線の代わりに矢作地域全体を回る循環方式のコミュニティバスを導入したい。 ・矢作地域5学区ごとに循環方式のコミュニティバスやデマンド方式を導入したい。 ・循環方式のコミュニティバスとデマンド方式のどちらも導入したい。等 【市の説明】 ・地域の意見を実現した場合の概算費用を算出し、予算を大幅超過すると説明。→検討時条件①の再確認 ・まずは既存名鉄バス路線の活用を推奨。→検討時条件②の再確認 ・その他、矢作地域は中型バス等が通れない狭い道路が多い等の実情も説明。 【名鉄バス側の提案】 ・R4.4から矢作地域内の既存名鉄バス路線の便数が1便/時間となるように再編すると市に提案。 ※市から地域に情報共有 各意見を踏まえて検討した結果、検討会議における検討方針が決定。 検討方針: 既存名鉄バス路線の活用+αデマンド方式の導入	
R3.7～現在	検討方針に沿った協議
R3.7～R4.2	既存名鉄バス路線の再編及び系統新設を検討
・地域、名鉄バス、市の各意見を踏まえ検討した結果、系統新設は見送り、既存名鉄バス路線の再編を図ることで地域・名鉄バス・市合意。 R4.4～ 名鉄バス路線再編 新運行開始 ※R3第5回本会議にて概要について報告済	
R3.7～現在	デマンド方式(通称: 矢作デマンド)の運行内容の検討
・現在、運行内容の詳細について検討中。 ・現時点での概要案は次ページ参照。	
R4.5～R4.6	デマンド方式の事業主体として名古屋鉄道㈱が選定
【名古屋鉄道㈱の提案】 ・名鉄グループとしての強みを活かし、既存名鉄バス路線再編とセットでデマンド方式を提案したい。 ・タクシーの配車システム、車両を活用するデマンド方式であり、コストを抑えながらも矢作地域の課題解決に寄与できる。 ・将来的なMaaSの普及を見据え、CentXを活用したシームレスでストレスフリーな移動の実現に向けた実証を矢作地域で行いたい。 【市の精査】 ・提案内容について市で精査した結果、検討会議の検討方針及び他学区と違う形の新たなデマンド方式や将来を見据えたMaaSの実証実験に取り組んでいきたい市の考え等に合致することを確認。 【地域の選定】 ・提案内容について、検討会議の検討方針と一致しており、検討会議の設立目的である「矢作地域住民の日常生活における移動手段の確保」に繋がると判断。検討会議にてデマンド方式の事業主体として名古屋鉄道㈱が選定された。	

4 運行計画（素案）について

資料2別冊のとおり

【参考：運行計画（素案）概要】 ※今後、検討状況により変更となる可能性もございます。

(1)運行目的	日常生活における移動手段の確保
(2)運行日	平日運行
(3)運行時間	9時00分～17時00分
(4)送迎対象	会員登録した者及びその同乗者
(5)会員条件	矢作地域に在住している者 ※年齢制限等の詳細検討中
(6)営業区域	<ul style="list-style-type: none"> ・営業区域は矢作地域内のみ ・「北エリア」、「中央エリア」、「南エリア」の3つのエリアから構成 北エリア：北野小学校区 中央エリア：矢作東小学校区、矢作北小学校区、矢作西小学校区 南エリア：矢作南小学校区
(7)運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・既存交通事業者への配慮により運賃は次のとおり エリア内の移動：1乗車300円 隣接するエリアへの移動：1乗車600円
(8)停留所	<ul style="list-style-type: none"> ・営業区域内に設置（A3サイズ）※設置位置等は現在検討中。 ・地域内の既存交通への配慮により鉄道駅300m圏内は設置しない
(9)移動ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・停留所間のみ移動可能 ・既存交通事業者に配慮して設定した移動制限ルールに該当する停留所への移動は不可 <p>【移動制限ルール】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①隣接しないエリアの停留所には移動することができない。 ②幹線バス系統のバス停留所300m圏内（※1）どうしは移動することができない。 ※1…名鉄バス矢作循環線のバス停留所及び小望、島、坂戸のバス停留所の300m圏内 ③名鉄バス岡崎線のバス停留所300m圏内（※2）どうしは移動することができない。 ※2…名鉄バス岡崎線のバス停留所300m圏内かつ幹線バス系統のバス停留所300m圏外 ④名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所300m圏内（※3）どうしは移動することができない。 ※3…名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所300m圏内かつ幹線バス系統のバス停留所300m圏外
(10)予約方法	電話のみ（予約受付時間午前8時30分～午後5時00分）
(11)運行車両	タクシー車両2台（定員4名、セダンタイプ又はJPNタクシー等）
(12)事業主体	名古屋鉄道㈱
(13)運行事業者	未定 ※事業主体により選定予定



【図2】矢作デマンド運行イメージ図

5 今後のスケジュールについて

- ・現在、令和5年1月以降の実証運行開始を見据え、検討会議にて検討中である。
- ・今回いただいた御意見を踏まえ、修正した運行計画（案）を第3回本会議（10月開催予定）にて再度御協議いただき、承認いただけるよう取り組んでいく。
- ・実証運行開始後も検討会議にて検証を行い、検証結果を本会議にて報告するものとする。
- ・検証結果を基にそれ以降の運行計画の変更等を検討会議で検討し、必要に応じて本会議にて協議又は報告をするものとする。

	2022												2023												2024						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
運行期間																															
岡崎市交通政策会議	☆ 報告			☆ 協議			☆ 協議		☆ 協議or報告	☆ 協議or報告			☆ 協議or報告	☆ 協議or報告					☆ 協議or報告	☆ 協議or報告	☆ 協議or報告				☆ 協議or報告	☆ 協議or報告					
検証 (6ヶ月ごと)														★ 検証						★ 検証							★ 検証				
矢作デマンド 導入検討会議	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎			◎		◎		◎		◎

【図3】今後のスケジュールイメージについて